

第5回鎌倉市総合計画審議会 議事録

- 日 時:令和6年(2024年)11月19日(火)午後3時から午後4時36分まで
○場 所:市役所第三分庁舎 講堂
○出席委員:高木会長、長尾委員、波多辺委員、大津委員、田中委員、新津委員、雨宮委員、
海津委員(オンライン参加)、木村委員、亀山委員(オンライン参加)、掛川委員
○欠席委員:市川委員、内田委員、小泉委員、村山委員
○幹 事:共生共創部長、共生共創部次長(企画課所管)、共生共創部次長(政策創造課所管)、
企画課長
○事務局:企画課課長補佐兼担当係長、企画課担当係長、企画課主事2名、政策創造課担当係長
○関連職員:なし
○傍聴者:5名
○会議次第:

1 議題

(1) 審議

- ア 基本構想の将来目標案(修正案)について
イ (仮称)第4次鎌倉市総合計画の計画期間について
ウ 基本計画の基礎条件案について
 (ア) 人口案について
 (イ) 土地利用案について
エ 基本計画の基本方針案について

(2) その他

○配付資料

次第

- 資料1 (仮称)第4次鎌倉市総合計画の検討状況について
資料2 人口の現状と今後の推計(補正)について
資料3 土地利用の現状について
資料4 令和6年10月11日開催の第4回鎌倉市総合計画審議会議事録(案)

○会議記録:

- 会長 ただいまから、第5回鎌倉市総合計画審議会を開会します。
まず、事務局から報告があります。事務局、お願いします。
- 事務局 本日、現時点で11名の委員の方に御出席いただいていることから、鎌倉市総合計画審議会規則第3条第2項の規定により、委員会として成立していることを報告します。
続きまして、本日の資料の確認です。本日の資料は、次第、資料1「(仮称)第4次鎌倉市総合計画の検討状況について」、資料2「人口の現状と今後の推計(補正)について」、資料3「土地利用の現状について」、資料4「令和6年10月11日開催の第4回鎌倉市総合計画審議会議事録(案)」、この他、参考に「(仮称)第4次鎌倉市総合計画策定方針」、「鎌倉市総合計画審議会委員名簿」を配付しております。
以上、御確認をお願いします。
- 会長 委員の皆様、資料はお揃いでしょうか。
(委員了承)
- 会長 続いて、本日の傍聴希望について、事務局から説明させます。
- 事務局 本日、5名の方から傍聴のお申出をいただいております。
傍聴者の取扱いについて、御協議をお願いします。
- 会長 傍聴者の取扱いについて、特に問題がなければ、ここから入室を認めようと思いますが、よろしいでしょうか。
(委員了承)
- 会長 傍聴者を入室させます。
(傍聴者入室)

会長 傍聴者に申し上げます。会議中は静粛をお願いします。また、発言、会議の録音・録画・撮影は認められませんので、よろしくお願いします。

会長 それでは議題に入ります。

事務局 議題1「基本構想の将来目標案(修正案)について」事務局から説明させます。

事務局 説明に入る前に、資料1について、説明します。

2ページを御覧ください。

資料1では、本日の議題に関する内容を全て盛り込んでおりますので、議題ごとに資料を御確認いただければと存じます。

3ページを御覧ください。

議題1に入る前に、新総合計画の全体像の修正案について、説明します。

全体像の大きな変更点は赤字部分であり、基本計画の最上段に、基礎条件を設定しました。この理由については、後程議題3で説明します。

また、各施策の中から、国の総合戦略に沿って、鎌倉市版総合戦略を設定することとします。

それでは、議題1「基本構想の将来目標(修正案)について」、4ページ以降で説明します。

将来目標の修正案についてです。

このページは、前回の本委員会でお示した通りであり、将来目標を考える際の軸である市民参画結果の要素を整理したものです。

5ページを御覧ください。

関連する要素ごとに整理した3つの将来目標について、前回の御意見を踏まえ、修正を行っております。

6ページを御覧ください。

将来目標について、市議会から、オンラインで意見聴取すべきとの御意見を頂戴したことから、前回、本審議会にお示した将来目標について、10月15日から28日にかけて意見聴取を実施しましたが、頂戴した御意見のほぼすべてが、具体的な施策に対する御意見であったため、将来目標案の修正には反映しておりません。

それでは、具体的な修正内容について、説明します。

7ページを御覧ください。

まず、「自然・歴史・文化を未来につなぐまち」です。

前回案では「歴史・文化・未来を共に築くまち」としておりましたが、委員から御提示いただいた案に修正しております。

そして、説明内容において、まず、2段落目に、本市の自然資産が世界的課題にも貢献しているものであることを、3段落目以降は、歴史・文化だけでなく、自然を盛り込んだことに伴う修正を行っています。

8ページを御覧ください。

「多世代・多文化・多様な絆がいきるまち」です。

前回案では「ひと」に特化している点について、委員から御意見を、また、本文中にある「関係人口」について、委員から御意見を頂戴しました。

これを受け、まず、「ひと」に限定しない表題とするとともに、本文中第1段落において、「企業、団体等」の追記、3段落目において、「定住人口」「交流人口」「関係人口」という定義ある言葉ではなく、幅広く本市に関わる方々によるまちづくりを目指す目標を設定しました。

9ページを御覧ください。

最後に、「ひとの想いが尊重された安全で豊かなまち」です。

ここでは、「産業振興」の視点を盛り込むべきとの御意見を踏まえ、1段落目で「産業の活性化をはじめとしたまちの振興」を盛り込みました。

以上、将来目標案の修正についての説明を終わります。

会長 ありがとうございます。

ここから意見交換ですとか、質疑を行っていきたいのですが、その前に少しだけ皆様にお伝えしたいことがございます。意見交換の内容としましては、事務局から提示された内容の視点がこれで良いのかということ、あとは方向性の問題、そういったところに重点的に御発言をいただけるとありがたいと思います。たとえば前回は、「自然を入れるべき」、「ひとに限定すべきではない」、「産業の視点を入れるべき」、「関係人口という言葉、この用語を用いるべきか」等のお話をいただきました。こういったかたちで、是非、方向性等の御意見をいただいで、細かい言葉の表現については、委員それぞれの想いとおありになると思いますので、この場の全員で審議するということは馴染まないかなと思っています。

そのため、視点についてまず委員間で共有できれば、細かい表現については各委員から個別に事務局にお伝えいただいて、事務局にまとめていただいたものを、また次回、別途、確認することとしたいと思います。こういった進め方について、皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員了承)

会長 それでは、こういったかたちで、皆様から御意見・御質疑等を承りたいと思います。今、事務局から説明いただいた内容について、御意見・御質疑ございましたら、挙手をお願いいたします。

委員 まず、前回、委員から御指摘のあった「自然」についての取り扱いですが、歴史・文化だけではなく、自然をクローズアップするというポイントだったと思います。今回、自然・歴史・文化が系列に並んだということで、とても良い表現になったかなと思っています。私が提案したところについては、御検討いただき、ありがとうございました。以上です。

会長 ありがとうございます。いただいた御発言で、自然については目標の一つ目に入っておりますので、その辺り、修正したものも踏まえて、皆様から御質疑であったり、御意見を賜ればと思います。いかがでしょうか。

委員 表現は会長のおっしゃった通り、事務局に委ねるということで承知しております。表現の話になってしまって申し訳ないのですが、「ひとの想いが尊重された安全で豊かなまち」の修正案のところ、前回、委員から産業の話が出たということは承知しておりますが、これからの時代ということを考えてときに、産業という言葉から想起されるいわゆる昔ながらの商工業ということではなく、一言で言えば、やはり経済的な豊かさの一方で安全の源になるのだということがしっかり抑えられてさえいればよろしいのではないかなと思います。つまり例えば、ちよっと鎌倉には合わないですけど、大学ができるというのは、産業ができるというイメージでは捉えないですが、明らかに経済的な豊かさにつながる要素があるわけで、そうすると産業という言葉があることによって、そこに引きずられてしまうという結果に繋がったら、多少残念だなと思います。施策としては商工業を初めとする産業支援振興策は、当然に計画の中で位置づけられてくるかと思いますが、将来目標案の中では、まずは心と体の健康とか、まちの賑わいとか、経済的な豊かさとか、そういうことから確保できる安全なのだというふうなことが謳われていればよろしいのではないかなという印象を持ちました。以上です。

会長 ありがとうございます。

今のところは、産業という表現ではなくて、まちの振興とか、あとは賑わいや豊かさ、そういった表現が、修正案の9ページに入っておりますので、そこで含まれているというか、そういった表現でどうかという話ですね。

委員 先ほどのお話の中で自然というのは、非常に共感が湧くのですが、やはり少し産業と言った時に心配なのが、鎌倉と産業って何となく合わない感じがします。例えば、今おっしゃられたように、振興という言葉ならいいけれども、産業って一体何の産業なのかということで、鎌倉はやっぱり自然とか文化とか歴史とか、そういったものなら馴染むのだけれども、何となく産業という言葉を入れると網羅的で、それも入れなければいけないのではないとか、国際化など、とにかく何でもいから入れちゃえという印象を受けてしまうので、産業という言葉をあえて使わないで、例えば振興とか、そのような言葉にしておいたらどうかという感じがするのですが、いかがなものでしょうか。

会長 ありがとうございます。この修正案の方では振興という言葉を使っていますので、今、委員がおっしゃったように、まちの振興、あとは賑わい、豊かさ、こういった表現で、前回の委員からの御意見をうまく反映できればなということなのです。もしよろしければ、何か御発言いただければと思います。

委員 産業という言葉は、おっしゃる通り、そこに限られてしまう印象がありますので、私も経済ですね、きちんとまちが回っていくためのポイントが何なのかということも、少し言語化するべきではないかというふうに思っています。特に鎌倉で振興と言いますと、なかなか経済の方に目が向かないといったものはこれまでの流れかなと思っておりますので、あえて経済がきちんとここに少しでも反映できると良いかなと個人的には思っております。

会長 ありがとうございます。今、委員からいただいたように、経済的な要素、側面、こういったものがきちんと修正案のところから感じ取れるような内容になっているかというのは、おっしゃる通り、必要な視点だと思いますが、その辺り皆様、もし御意見とかございましたら、是非、お願いいたします。

委員 私も委員の御意見に同感ございまして、まちの振興というと少しモヤっとするかなと思います。特にここでは産業という言葉は使わないならば、経済振興という形で表現した方がよいのではないのでしょうかと考えております。

会長 ありがとうございます。

委員 まちを豊かにするという表現のなかに、当然、経済振興は欠かせないものであって、経済活動をしていくなかで、一人一人の事業者が豊かになることによって、まち全体が豊かになっていく。そして、それで得た収入がまちの市民の人たちに還元されていくという好循環が当然生まれてくるべきものです。

ですから、やはり経済振興というのは、私は必要だと思っております。私も自身は地域を豊かにするためにいろんな経済振興、活動しておりますので、それを通じて市民の方々にも豊かになってもらいたいし、まち自体も豊かになっていただきたい。そういう活動をしている関係もありますので、是非、具体的に産業振興は入れてほしいなというふうに私は思います。

会長 ありがとうございます。産業振興と経済振興は、委員の中ではどちらでもよろしいですか。

委員 はい。

会長 承知いたしました。ありがとうございます。

表現ぶりというのはなかなかというお話を差し上げたのですが、経済や産業とかそういったものがここから読み取れるような表現内容になっているというのは、皆様の今の御意見を伺うと必要ところかなとは思いますが、まちの振興という、この言葉だけでは、皆さんの中では足りないと言うか、あまり感じ取れないというふうにお考えか、それともこの表現でも十分伝わってくるというふうなところか、皆様、もし御意見あればぜひお願いしたいのですが、オンラインの委員も含めていかがでしょうか。

委員 経済と産業、少し微妙に違うところもあると思っていて、産業を仕事ととらえると、若い世代がこのまちの中でやれることがあるという希望をもたらす言葉であるように思います。経済を持ってくるとなると、大きい仕掛けが入ってこないといけないというイメージになりますが、そうではなくて、このまちに住む人たちが、自分たちをいろんな方面に生かして、新しいことを行って、それが経済にも繋がってくる。そういうニュアンスかなというふうに捉えました。そういう意味なら産業は大事なキーワードだと思います。それと、産業＝(イコール)開発を伴うものとは限らないわけです。自然・歴史・文化を大切にすることとバッティングしない産業や経済、そういう前提で捉えたら良いかなと思ってお聞きしておりました。

会長 ありがとうございます。

産業と自然・文化等がバッティングするものではないと、お互いに成り立つものであるというお話を、委員からいただきました。ありがとうございます。

この辺り、表現というかですね、皆様の思いとしては、経済とか産業とかそういったものも文章の中から読み取れれば、それでおそらくよろしいのかなと思いますが、この辺り、もし何

か御意見でしたり、御質問等あればお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

もしよろしければ、今、素案を作っていたいでいるので、事務局からもお願いできますでしょうか。

事務局 ありがとうございます。言葉をどう使うかという議論になり始めているかなと思います。ただいま、委員の皆様の想いは受けとめさせていただきました。視点は今確認させていただき、根本的な大幅変更ではないので、預からせていただいて、最終的にこちらで整理をさせていただければと思います。

会長 ありがとうございます。それでは、皆様から視点等のそういったところの想いはいただきましたので、あとは事務局の方に委ねて、次回以降に確認といったかたちでよろしいでしょうか。

それでは、その他の点も含めて、何か御質問・御質疑ございますでしょうか。

委員 鎌倉市は日本遺産に認定されておりますが、その中で鎌倉のことを端的に表現した言葉が、モザイク模様のまちと鎌倉市は表現しております。これは鎌倉が文化や歴史だけでなく産業などいろいろな特色がミックスされたような、そんな魅力的なまちを表現したくて「モザイク模様のまち」という表現を鎌倉市は使ったと思います。そういうことからすると、文化や歴史だけでなく、産業や経済とかいう今までに歩んできたものという部分も、文化という意味でとても大事な要素であり、鎌倉市自身がそのような表現をしているので、産業または経済は欠かせないものと思います。

会長 ありがとうございます。一点、確認ですけども、「モザイク模様のまち」という表現が入るというよりも、むしろそういった考え方があったということですね。

委員 はい。「モザイク模様」をここで使いなさいということではありません。

会長 承知いたしました。ありがとうございます。

今、皆様から様々な御意見と意見をいただきましたので、基本的にはこれは先ほど事務局から御発言いただいた通り、一旦お預かりをして、表現の確認を次回以降にしたいと思います。

会長 「基本構想の将来目標案(修正案)について」は、了承ということで確認してよろしいでしょうか。

(委員了承)

会長 議題2「(仮称)第4次鎌倉市総合計画の計画期間について」事務局から説明をお願いします。

事務局 議題2「(仮称)第4次鎌倉市総合計画の計画期間について」、資料1の 10 ページを御覧ください。

計画期間については、策定方針において、基本構想を5年又は9年、基本計画を基本構想5年の場合には5年、基本構想9年の場合には、前期5年、後期4年としています。

先ほど御議論いただいた将来目標であるならば、基本計画のその先を示すことが適当であると考えため、事務局としては、基本構想を9年にすべきと考えています。

他方で、9年後に基本構想をリセットして、再度策定するという形とするような、終期のある基本構想とするよりも、基本構想は、今後も基本計画のその先を描くものとして、反永続的に続くものとする事で、鎌倉市の大きなまちづくりの方向性は普遍的とするという考えもあります。

そこで、事務局としては、案3のように、2026 年度を初年度とする基本構想は9年、基本計画は5年としつつ、次の基本計画が始める 2031 年からは、残り4年の基本構想ではなく、そこから改めて8年の基本構想とするように、基本計画改定時に基本構想を見直しながら、縦継的に反永続的な構想にするという案を提示させていただきます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

会長 ただいま事務局から説明があった計画期間について、その他この議題全体について、御意見・御質疑等はございますか。

委員 質問をさせていただきます。案3のところに鎌倉市総合計画基本構想に第何次というのが入っ

ていないのは、何か意図的なものがあるのでしょうか。

事務局 仮に案3で進めていくとなると、4年ごとに構想後の数字が変わっていきますので、あつという間に10次、20次と数字がどんどん更新されていくことになると思います。あえてその第何次と示すのではなくて、仮に案3のようにたて継ぎ方式を見込むのであれば、あえて第何次と言わないようなかたちで、その計画の名称を設定した方が良いのではないかとということで、この資料上は第何次という文言を入れていないということでございます。

会長 それでは、その他何か御質問もしくは御意見いただきましたらありがたいと思います。オンラインの委員の方々も含めていかがでしょうか。

委員 将来に繋げていくことを考えた時に、案3が妥当ではないかと思います。プツンと切れてしまうのではなくて、繋ぎながらやっていく、将来にわたってずっと繋いでいく、続いていく、計画というのは切れるものではないので、そういう意味で案3が良いのではないかと私は思います。

会長 ありがとうございます。

将来に繋げていくという意味も含めて、ぶつ切りにならないように、案3の一番下に書いてあるものでよろしいのではないかと、委員から御意見を賜りました。

その他、委員の皆様、何かございますでしょうか。

委員 私も案3というのは非常に妥当というか、得策な案をお出しいただいたなというふうに思っています。言わずもがななことなのですが、行政は法とか条例に基づいて強制的に税を徴収して、それを財源として政策を実行していくわけですから、当然のことながら計画的でなければいけないというところがあります。だから、長期的な構想というものに基づいて長期的な計画を執行していくということが必要なので、案1のようなわけにはいかないというところがあるわけですね。一方でしかし、市長の任期というものは政治向きとしてあると。それとどんどん時代の流れが早くなりすぎていくぐらい早くなって、そうすると計画行政でなければならないということの一方で、柔軟でなければいけないというところの両方を上手いこと設計しようと思ったら、必然的に案3ということになってくるのかなということで、非常にしっくりする案だというふうに思いました。以上です。

会長 ありがとうございます。案3で、委員から御意見をいただきました。

委員 私も案3が面白いなどは思っていて、御質問させていただきたいのですが、令和8年からしばらくの間は、第3次といいますか、今やっているものが動くのでいいのですが、その先は常に2本の基本構想が同時にあるという、そういう画になっているかと思うのですが、そのときにはドキュメントとしてはどの基本構想を用いていくのか、どういう仕分けになっていくのか教えていただければと思います。

事務局 今の委員の御質問ですけれども、ドキュメントとして生きているものという点では、基本的にそのローリング後の、この案3でいけば、2031年以降は案3の上から三つ目にある構想が生きていくという形になります。ただ、経過として、その重なる部分で2026年スタートから2034年まではこういった構想があったというものは、形としては残していくことになると思います。生きるドキュメントという意味では、繰り返しになりますけれども、ローリング後のものが生きていくということで、御理解いただければというふうに思います。

会長 ありがとうございます。委員、いかがでしょうか。

委員 そうしますと、令和13年度で載っているものとそれから次の構想とありますけれども、後者の方がメインの構想になっていくということでしょうか。

事務局 そのようにお考えいただいて結構でございます。

委員 そうすると、令和17年度はまたその次の構想がメインになっていくということでしょうか。

事務局 見直し後はあくまでもその次のものが生きていくということでございます。

委員 10年ぐらい考えて構想を作りますけれども、実質構想自体のライフタイムというか、それは4年間ということで、次のものに変わっていくという見方でよろしいですね。

事務局 シンプルに言うとか確かにそういったことで、基本計画と同じタイミングで次のものに変わっていくというふうに、そういう見方もできるものと受け止めていただいて結構です。

会長 その他、何か委員の皆様から御質問、御意見はございますでしょうか。
 特段なければ、今御意見、御質問をいただきましたので、委員会の方では、案3を基本的には了承したということで確認をしたいのですが、よろしいでしょうか。

（ 委員了承 ）

会長 議題3「基本計画の基礎条件案について」の「ア 人口案について」事務局から説明させます。

事務局 議題3「基本計画の基礎条件案について」の「ア 人口案について」、説明します。

 策定方針では、基礎条件という項目の設定は想定していませんでしたが、前回の総合計画審議会での委員の御指摘を踏まえ、まずは、人口をどの水準にしていこうかという基礎条件を整理したうえで、基本方針を定めることとしました。

 そこでまず、資料2で、改めて本市の人口推計について説明します。

 資料2を御覧ください。

 2ページを御覧ください。このページは、前回もお示した本市の総人口の推移です。

 3ページを御覧ください。こちらも、前回お示した人口3区分別の推移です。

 4ページを御覧ください。これまでの推移を踏まえた人口推計についてですが、前回もお話したとおり、2024 年の実人口が推計人口を下回っていることから、今回、2024 年の地域別推計人口に対する地域別実人口に基づく補正を行いました。

 合わせて、市内での協議により、前回、社人研推計に開発インパクトを加えた推計において、深沢地域で予定されている中外製薬鎌倉研究所跡地における開発事業での社会増を見込んでいましたが、その分は除くこととしたため、開発インパクトを深沢地域整備事業区域への社会増のみとした推計に補正を行いました。

 補正後の推計は5ページから 10 ページのとおりであり、前回推計との差は 11 ページで御確認ください。

 なお、5ページ及び6ページでは、市議会の指摘を踏まえた直近のトレンドを踏まえた参考推計も入れています。

 資料1の 11 ページにお戻りください。

 ただいま説明した人口の現状を踏まえ、課題を整理したうえで、人口の目指す姿を定めました。

 日本全体の人口減少が加速化する中、本市の人口を維持・向上させることは困難である一方、本市の人口減少率は、国全体と比較し緩やかであること、深沢地域における区画整理事業により、人口の減少率がさらに緩やかになることが期待できることから、一定の人口減少を許容しながら、自然増減及び社会増減の将来見通しに、今後の事業により見込まれる人口増を加算した人口を、目指す姿としました。

 以上、人口の目指す姿について、御審議をお願いします。

会長 ただいま事務局から説明があった部分やその他この議題全体について、御意見・御質疑等はございますか。

委員 先ほどの議論の中で、経済振興なり、産業振興の文言を入れましょうということがありました。一方で人口の推移を見ていくと、御多分にもれず鎌倉も生産年齢人口が減少しています。そこをどうやって産業振興に繋げていくような人口構成にできるのかという視点は必要なのではないかなというところで、言葉が適切ではないかもしれませんが、人口の減少を食い止めるためにどういうふうな人たちを鎌倉の中で増やすとむっと言ってしまうと、移民、その辺についても、考慮なくていいのかという疑問を持ちました。

会長 ありがとうございます。

 生産年齢人口というのは減ってしまうと、その分、人口が減少していく中でこういった方々に鎌倉に来ていただくのかといったところ、その辺りについて、今御意見を賜りました。ありがとうございます。もし、他に御意見ですとか、今の委員からの御意見についてでも結構でございます、何かございましたらお願いいたします。

委員 一応、自町連の立場から一言言わせていただきます。

ここに書いてあります、2番目の黒マルの課題のところで、「生産年齢人口は約 53%まで減少する」とありますが、現実とはちょっと違うのではないかと感じています。今見てみますと、ついこの間まで、サラリーマンの定年は 60 歳だった。ところが今 65 歳になって、60 歳から 65 歳まで皆さん働いているわけです。65 歳になっても健康なものだから、やっぱり 70 歳まで働く、70 歳になってもまだ健康の人たちは 75 歳まで働く。逆に言えば、地域の担い手が本当にいなくなって困っているのですが、それは別問題として、そういう形の中で、例えば 65 歳以降の人たちの給料です。この人たちは、47 万円の壁とか、今の 103 万円の壁ではないですけど、要するに 47 万円を超えてしまうと年金の問題が生じてきてしまう。だから 20 何万円もらっている年金に対して、自分たちの働いた金額が 20 数万円にしかすぎなくて、それ以上稼いでしまうと、年金に影響を及ぼしてきてしまうということの中で、65 歳以上の人たちで経験がある、しかも元気な人たちが、非常に安い給料で働いていると。私に言わせると、この 53%まで減少するというのは、実は本当はそうではなくて、鎌倉市の人口を見てみますと、多分 2045 年ぐらいまで高齢人口が増えるとなっています。それに伴ってここに書いてあります、生産年齢人口というのは減っていかないので、むしろ逆に少しずつ増えているような形になるのではないかというような感じを抱えています。なぜこのような感じを抱くかというと、私は自町連の役員なものですから。要するに皆さん働いてしまうので、なり手がなくなってしまっているということ、ボランティアでただで働くよりも、20 万円でももらった方がいいに決まっているので、そういう人たちが増えているのが現状であるというふうに認識しております。参考意見で申し訳ありませんが、こういったことです。

会長 ありがとうございます。生産年齢人口の定義というかその枠がどこまでという話ですね。

もし、他にも御意見あれば、是非いただきたいのですが。

委員 先ほどの経済の振興ということに関しては、あまり不安にならなくてもいいのではないかと
いう感じを持っています。

会長 今の委員の御意見は賜りました。

その他、御意見をいただければと思います。

委員 老年人口というのは、定義としては 65 歳以上ということで、生産年齢人口というのは、15 歳
から 65 歳ということは、それを差し引くと、1 歳から 15 歳が 10%というふうに考えていいとい
うことでしょうか。

事務局 年少人口が 0 歳から 14 歳で、15 歳から 64 歳が生産年齢人口、65 歳以上が老年人口で
す。これは国の社人研の区分に沿って作っております。ただ、確かに委員の御指摘の通り、
実際の老年人口が 65 歳なのか、70 歳なのかという御指摘は理解するところでございます。

委員 そうすると、子どもの割合もかなり減ってくるということですね。お年寄りの方が多くなる。
今、委員がおっしゃったのは、65 歳以上の方でも 70 歳過ぎても働ける方がいらっしゃるの
で、ということですね。

事務局 資料 2 の 5 ページですけれども、一番上の実線が総人口です。一番下の黄色の実線が年
少人口、真ん中にある緑の実線が老年人口、一番上にあるグレーが生産年齢人口ですけれ
ども、年少人口の線はほぼそれほど大きくは下がってはいないのですが、実数で言いま
すと、上の総人口がぐっと下がっていきますから、老年人口割合が上がり、生産年齢割合が
下がっていきますので、そういった意味で委員の御指摘のあった年少人口割合というのは、
年少人口自体の減り幅はそこまでは減らない。そこまでというのはどれを基準にするかです
が、他の人口の減りに比べれば、減少率は低いですが、総人口の減り幅が大きいで
すので、当然、総人口に対する割合は変わっていくというふうに御理解いただければと思
います。

会長 ありがとうございます。

委員 割合で言うより、実数で言った方がわかりやすいのかなというふうにも感じました。

会長 ありがとうございます。それでは、もし何か他に御意見ございましたらお願いできればと思
います。

委員 人口の問題をこの総合計画の中でどう捉えるのかは難しいなと思いながら拝聴していまし

た。先ほど中外製薬の話も出ましたが、大きな人口変動がいつどういうタイミングで起きるのかっていうのははっきりと予測するのはなかなか難しいわけですよね。そのため、どういうふうに人口が推移していこうとも、一人一人のクオリティ・オブ・ライフといいますか、自然や文化を大事にしたまちであり続けるということを、基本構想としてまず方針で持つとか、あるいはエリア的に著しく減少が予測されているようなところに対しては、何か方策を講じていくとかですね、何かちょっとそういう大きい方針を考えるぐらいしかできないのではないかなと思います。

ビジュアル図で見ると、鎌倉地区とか、あるいは腰越地区の辺りは少し減りが大きいのかなと思ったりしますが、見ていると全体に同じように減少していくという、そのぐらいの推計になっているかなと思ってまして、意見というか感想を述べさせていただきます。

会長 ありがとうございます。地区ごととか、そういった見方をすると、確かに減っていく地区のところはどういった施策を施していくかも大変重要な視点かと思います。「目指す姿」のところに基本的には下線が引いてある「人口の目指す姿」というものをこのように示しておりますけれども、これについてももし何か御意見がございましたらお願いしたいと思います。

委員 今の下線の部分で、「目指す姿」、これまで市の考え方というか、人口の減少というのはできるだけ食い止めるというか、そういうような施策というか、取組がなされてきたのではないかなと思うのですが、ここで一定の人口減少を許容するという一文があるのですが、そういうことが市の方としては、この程度の人口減少ではもうこれはやむを得ないというか、「許容」という言葉がここでいいのかどうかという問題はありますが。「許容」というのは、肯定的なイメージが私にはあるのですが、「やむを得ない」というか、そういう考え方で今後の行動を考えていくというか、人口のところはこういう考え方だと捉えていいのかという質問です。

事務局 ありがとうございます。端的に申し上げますと、今、委員がおっしゃっていただいております、「許容」という言葉はよくなかったかもしれませんが、繰り返しになりますが、日本全体が減っていく中では、本市のこの減少というものもやむを得ないというところで、先ほど委員がおっしゃっていただいた通り、そうした中でどういったまちづくりをしていくかを考えていかなければならない、そんな時代の総合計画を作らなければならないというふうに捉えております。

会長 ありがとうございます。

委員 考え方といいますか、それは確認で。あとは細かい話にはなってしまうのですが、「許容」なのか、「やむを得ない」というようなイメージなのか、というところで少し検討いただければなと思います。

会長 ありがとうございます。一定の人口減少を、これはやむを得ないことかなといったスタンスは受け止めて、また次回のところでお示しをさせていただければと思います。大変ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

委員 基礎条件として人口というものを、あるいは土地利用というものを位置づけるという構成にいただいたのは、わかりやすくなったと思います。

基礎条件なのに目指す姿があるのはちょっと奇妙かなという気がしまして、何か先ほど委員もおっしゃっていましたが、人口がどうなるかというのは、目標として定めたところでどうなるか全くわからないのが正直なところですね。増えたり減ったり。だけど、まちを作っていくときにこれぐらいの規模があるっていうことを前提として、そのサイズに見合った形での施策の展開をしたり、土地利用をしたりということが必要ですから、それは目指すかどうかではなくて、これぐらいの人がいるということを前提条件にする。だから基礎条件ということで意味が出てくると思うのです。目指す姿なのかどうかというのは、今皆さんの御意見を聞きながら疑問に思ったのと、それから、これは直接的にこの案に対する意見にならないのですが、全国自治体の職員研修なんかをやっている、毎度、公務員の皆さんにお尋ねするのですが、公務員というより生活者として考えてください、と言ってお尋ねするのですが、御自身の

お子さんや、後輩とか兄弟、弟とか妹とか甥っ子とか姪っ子、可愛がってきた後輩とかが、よその町に羽ばたいていこうとするのを止めたい人はいますか？という、止めたいなんて思わないし、行っておいでって、海外留学するとか、東京に行くとかって言ったら、喜んで背中を押してあげていると思います。それが人口減少なのです。

我々はそうやって人口減少の片棒を担いでいるのです。感覚として、冷静に考えると、人口は減少してはならないということをなぜか行政は前提としてしまっているのですよ。これはいかにも、おそらく生活者の実感とは合わないと思うのですね。だからと言って、減っていいと言う気はないのですが。増えるも減るも、人の希望とか期待とか夢とかそういうものに応じて人が動いてしまうっている結果、つまり、やむを得ず出て行かなきゃいけない人については切ないですが、そういう人が出て行かなくていいようにしてあげたいとは思いますが、出て行きたくて出て行く人を止める権利は誰にもないし、行政が政策的にそれを止めるっていうことは不可能だと思います。ただ人口が増えている時代をずっと経験してきたので、増えるのは当たり前で考えてきたから減って驚いて、減っちゃまずいのではないかなと思ってしまっているというのが実情だと思うのです。

人口というのはあくまで規模にすぎないことですから、例えば地域の福祉のことを考えれば、全然身勝手というか、無関心な人がいくら増えても何の役にも立たないですよ。でも、少人数でもそういうことをすごく手伝ってくださる方がまさに、隣近所にいらっしゃれば安心できる。つまり、サイズではもう考える時代ではなくなってきていて、どういう方々に来て欲しいかを考えなければならない。

各地域でよく空き家に人を移住させるというようなことをやっていますが、そういうところでも、僕はなかなかすごいことやっているなと思うところは、住民の方々が移住希望者を面接して、気に入った人しか入れないのですよ。それでこそコミュニティが保てる。なんのためにやっているかという、人を増やすためにやっているのではなくて、地域の皆さんが、委員が先ほどおっしゃったように、クオリティオブライフを保つためにどうすればいいかというときに、仲間がいてくれたらありがたいから移住者を募っている。そこがはっきりしているのです。ですから、人口が増える減るというのを目指す目指さないということはちょっと横に置いて、あくまでも前提条件として、どれぐらいの規模がいるということを想定して、何をやっていくかということを考えるに過ぎないって言うてはいけないけれど、そういうものなのだという理解が必要だと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。そうしますと、この「目指す姿」という表現ぶりですね、いくつかあって、この辺りも想定される状況とか、もしくは前提条件とか、そういったところに意味合いとしては変わってくるのかなと感じました。

何かもし今の委員の御発言、もしくはその他でも結構でございます、御意見がございましたらぜひお願いいたします。もしよろしければ、事務局からございましたら、今いくつか御意見いただきましたので、お願いいたします。

事務局 ありがとうございます。「目指す姿」というところについては、例えば将来の見通しとか、その辺は修正させていただきたいと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。

委員 私は先ほど申しましたように、目指す姿というのはあってもいいのかなと思っています。例えば、生産年齢人口や全体の人口が減る、それが行政にどういう影響があるのかというと、私が思うのは、税収のことだと思います。税収をこのレベルまで、こういう感じだったら、大きな行政、大きな制度、小さな制度みたいな問題に発展していくのかなという感じで今伺っておりました。

「目指す姿」というところは、先ほど申しましたように、生産年齢人口減少する、それではそれ一定の生産年齢人口をキープすべきなのか、しなくてもいいのか、するのであれば、移民みたいなことか、またはどのような人に来てもらうのか。そういうのは鎌倉の風土から考えると、言うてはいけないのかもしれない。移民ってどうなの、みたいないうところが皆さん心の中にきっとあると思うのですよね。あまりそういうセンシティブなところに触れてはいけないの

かもしれないのですが。そういうことを思いながら、目指す姿というのを思い描いてみたいという感じがあります。

会長 ありがとうございます。どういった方に来てほしいかみたいなお話は、皆様から、委員もそうですし、委員からも御発言いただいていますので、その辺りも含めて、この文言の中から読み取ればよろしいのかなと思います。何かもしよろしければ、お願いいたします。

委員 感想といいますか、意見だけなのですけれども、今のお話を、そうだなと思いお聞きしていて、人口流動って起こりうるかなと思っていて、例えばこの今の現代でも人口が増えている市町村が多くあります。そこは戦略的に例えば千葉県流山市ですとか、長野県のある町ですとか、子育て施策でぐっと呼び込んでいるところがあります。そういう体制の戦略をとって、人を一時的に増やしていくみたいところは一つの戦略であるので、先ほど委員がおっしゃった通り、この総合計画が整った後、それに合わせて私たちのまちが流的になっていきながら、人が増えていく、もしくは減っていく。パイを取り合っても仕方ないですので、細かく言えば、たくさん子どもを産んでくださる、長生きをしてくださる、とかという意味で、住みやすいまちになればいいのではないかなと思っていますので、人口を見ると、減少傾向にありますが、鎌倉は外から見て非常に魅力的なまちで、私の友人も、私もですが、外から来た身でございまして、住みたい憧れのまちですので、そういった意味では、資金的には非常に持っていますので、いかにそこをうまく使っていくかというのが次の戦略のときに、具体的に示されていくといいのではないかなと思います。

会長 ありがとうございます。その辺りのところが想定される見通しというか、状況というか、という形で事務局がおっしゃってくださいましたけれども、その辺りのところから読み取れるようなものになればいいかなとは思いますが、もし事務局で何かあればお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。委員からいくつかいただいた御意見については、今は入っていませんけれども、このあとの基本方針や、次回は施策の話まで入っていきますので、そこでまとめていくような形にさせていただければなと思っております。基礎条件としては将来見通し、これもやむを得ないというところ自体がおかしいということでないのであれば、このような形でまとめさせていただきたいと考えています。

会長 事務局、ありがとうございます。

「基本計画の基礎条件案について」の「ア 人口案について」は、皆様からの御意見は承って、ひとまず了承ということで確認してよろしいでしょうか。

(委員了承)

会長 議題3「基本計画の基礎条件案について」の「イ 土地利用案について」事務局から説明させます。

事務局 議題3「基本計画の基礎条件案について」の「イ 土地利用案について」、説明します。

まず、資料3で、本市の土地利用の現状について説明します。

資料3を御覧ください

2ページを御覧ください。

本市の土地利用における法に基づく区域、地区指定の状況は資料のとおりです。

約 3,967 ヘクタールの市域のうち、約 2,569 ヘクタールが市街化区域、約 1,384 ヘクタールが市街化調整区域となっています。

また、「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」による指定区域(歴史的風土保存区域)が約 989 ヘクタール、「首都圏近郊緑地保全法」が約 294 ヘクタール、「都市緑地法」による特別緑地保全地区が 11 箇所、約 49.4 ヘクタールとなっています。

3ページを御覧ください。

次に、建築基準法に基づく用途地域指定の状況は資料の通りであり、住宅系用途地域が用途地域指定済み地域の大部分を占めています。

4ページを御覧ください。

そして、実際の土地利用の用途別面積として、平成 17 年以降、主に増加しているのは、住宅・集合住宅等用地、文教・厚生用地、空地です。一方、主に減少しているのは農地、山

林、業務・商業施設用地、工業・運輸用地となっています。

5ページを御覧ください。

空き家は平成 20 年の 7,090 戸から平成 30 年の 9,470 戸に 34%増加しています。総住宅数も平成 10 年の 67,620 戸から平成 30 年に 81,250 戸に増加していますが、空き家率は平成 30 年時点で 11.7%であり、平成 20 年の 9.3%に比べると増加している状況です。

6ページを御覧ください。

市内は、①交通結節点で商業が活発な大船駅周辺の大船地区、②歴史・文化があふれ観光が盛んな鎌倉駅周辺の鎌倉地区、③健康まちづくり・イノベーションを中心とする深沢地区において、それぞれの特色を生かした開発が進められており、特に、深沢地域は、鎌倉駅周辺、大船駅周辺に並ぶ第3の拠点として、ウェルネスをテーマとしたまちづくりを進めているところです。

このように、区域の多くは緑地で、市街地を取り囲み、古都としての佇まいを醸し出すなど、良好な環境づくりに大きく寄与しています。

そして、市街地では、住宅系用地が増加する一方、空き地、空き家の増加が課題となっていますが、他方で、大船地域・深沢地域では、工業系土地における土地利用転換(工場等からマンションへ)による転入促進や、反対に商業整備が進んでいる地区もあります。

将来的に、企業の工場等の流出が続きますと、産業活力の低下などの課題も懸念されているところです。

社会・経済状況が大きく変化する中で、都市機能の強化、地域の歴史的・自然的特性の維持、周辺景観との調和や活力あるまちづくりなど、均衡の取れた土地利用の維持が課題となっています。

資料1の 12 ページにお戻りください。

ただいま説明した土地利用の現状を踏まえ、課題を整理したうえで、土地利用の目指す姿を定めました。

現況土地利用の維持保全を基本に、快適な居住環境の確保・創造に向けた市民主体のまちづくりも尊重しながら、本市を取り巻く環境と地域の特徴を生かした環境を維持・発展する土地利用とします。

ただし、鎌倉・深沢・大船の3つの都市拠点については、それぞれの特性にふさわしいまちづくりの誘導や他用途への転換を抑制しながら、都市機能を維持・集積するとともに、新時代を見据えた社会インフラや多様な機能の導入により、新たな魅力を創造することで、市域全体の活力や魅力を向上し、持続可能なまちづくりの牽引するものとします。

以上が、事務局における土地利用の目指す姿の案についてですが、本日御欠席の委員から、事前に視点が異なる御意見を頂戴しております。

投影資料を御覧ください。

「現況土地利用の維持保全を基本に」は、鎌倉市の土地利用の固定化とそれによる持続性の低下につながる可能性があるため、人口減少とそれによる宅地需要の低下を前向きに捉え、既に開発された市街地(都市的土地利用)を前向きに更新する姿の御提案です。

具体的には、自然的土地利用や歴史的資産などは保全しますが、災害リスクや土地利用転換せざるを得ない産業用地における都市的土地利用のさいへん、市街地への自然的要素の組み込みといった御意見を頂きました。

そこで、こうした御意見を踏まえた修正案です。

土地利用の目指す姿として、まずは、本市の良好な環境・自然的土地利用を保全することを基本に社会状況の変化による新たな土地利用転換にも柔軟に対応する持続再生的な土地利用を目指します。

また、3つの拠点については、今後の社会環境を見据えたインフラや自然的要素、多様な機能を導入し、新時代に応じた物的環境を創造することとします。

そして、将来的な検討課題として、災害リスクの視点も踏まえた都市的土地利用の再編を盛り込みました。

以上、土地利用について、事務局案及び先生の御意見を踏まえた御審議をお願いします。

会長 ただいま事務局から説明があった部分やその他この議題全体について、御意見・御質疑等はございますか。

事務局に一点確認ですが、修正案ということで、今投影をされていた委員からの意見を踏まえたものが、我々がベースとして議論すべきものでしょうか。それともその前のものでしょうか。

事務局 議論のベースは修正案の方がよろしいかと思います。

会長 ありがとうございます。それでは、委員は都市計画がご専門ですが、本日は残念ながら出席はできないということで、こちらにいただいた修正の御意見を踏まえて事務局で修正案を作っておりますので、こちらをベースに御覧いただきながら、皆様から御意見を賜れればと思います。いかがでしょうか。

委員 土地利用、都市計画に対して、そういう時代ではないだろうということが委員からの御指摘だと思うのですが、根本的なものの考え方として、事務局はこの委員の御意見をどのように捉えていらっしゃるのかという御認識をお伺いした上でないと、修正案について検討することが難しいような気がします。委員の人口減少とそれによる宅地需要の低下を前向きに捉えていくことについて、どのように事務局ではお考えなのかということをお伺いしたいです。

事務局 端的に申し上げれば、これまで鎌倉市の中で、今回、委員からいただいた御意見の視点での土地利用というものを積極的に考えてきた、議論したという経過はないです。ただ、確かに実際にいろいろな大規模事業がある際に、用途転換を抑制したいと思いつつも事業が進んでしまっている場所があるのも事実とすると、さらにこれから人口が減っていく中で工業系が住宅になる、住宅ストックが増えていく。でも一方で、人口が減っていくという中では、これまでと同じような土地利用を今後も同じように求めていくというよりは、少し新しい発想を入れていかなければならない時代に突入しているのではないかということ認識しているところでございます。少し抽象的な回答で申し訳ないのですが、今はそのように考えております。

委員 ありがとうございます。先ほどの人口のところもありましたけど、言葉の表現は後にまわすとして、一定の人口減少というのはあるものということを前提としてということが打ち出されていることとの兼ね合いとしては、委員の御指摘はごもっともだというふうに誰しも思うところだと思います。ただ、それを既成市街地のダウンゾーニングを含めてだとか、再編というようなことは、具体的な施策としてのレベルなので、今、大方針として再編ということを謳いあげてしまうというのは、非常にリスクというか、市民のコンセンサスという点で難しい面もあると思います。事務局の修正案にあるように、将来的には土地利用の再編を検討しますというふうに、悪く言えば逃げているのですけれども、現実的な対応としての方針の表し方かなというふうに今の時点では思いました。

会長 ありがとうございます。

それでは、今のやり取りも含めて、オンラインの委員も含め、委員の皆様から御質問、もしくは御発言はございますでしょうか。お願いいたします。

委員 今、委員の言われたことはその通りだと思います。具体的にここで細かいことは決められない。言いたいことはいっぱいあります。例えば、大きな工場が市外に出てしまっている、こういう状況がずっと続いているわけです。私どもとしては本当に大きな損失だと思っています。そこにマンションが建つことで、人口が増えることは大変ありがたいのですが、ただ事業をやる上で、最初出店したときに、同じ規模の今の建物で製造して、老朽化で建て直して同じ生産ラインを作らなければならない。特に工場などは同じ大きさの建物を作れないという。だから仕方なく外に出る。その後いろいろな規制ができて、現状で事業ができないというかたちで市外に出ていっている優良企業が多くある。

それは例えば具体的な資生堂などもそうですし、その後にあのようなかたちで住宅になる。こうやって人口が増えるのもいいのですが、基本的に市外に優良企業を出してしまうとい

うのは大きな損失であります。人が増えれば当然市としても予算がいろいろ変わってくるものです。そして整地も作らなければいけないのは当然のことですから、どちらがいいのかというのは言いにくいところもありますが、ある程度規制を緩和していかなければならないという意味で、それは必要だと思う。ただ、ここで議論することではないという意味で、委員のおっしゃるとおり、私も方向性だけを示して、今後具体的に検討していく大きな課題の一つだと思います。

会長 ありがとうございます。

そうですね、大きな方向性をここで示すというところで、委員の御意見に賛成というお話をいただきまして、ありがとうございます。

その他、何か委員の皆様から御意見、御質問等はございますでしょうか。

委員 先ほど人口のお話がございましたが、人口が減ることは、これはやむを得ないことで仕方ないと思うのですが、土地利用に関しましては、一つやり方を誤ってしまうと、鎌倉らしさと言われる、将来に向けて大きな禍根を残すことになりかねないというふうに思いますので、土地利用に関しては、慎重にやるべきだと考えます。

ただし、修正案にございます最後の一文で、「災害リスクの視点も踏まえた」というところが、私は、それはそうだなというふうにも感じますので、そういったところを少し付け加えるのも一つかなというふうに考えます。

会長 ありがとうございます。この最後のところに、「災害リスクの視点を踏まえた」ということで、一部修正案の方に入っております。こういった形で方向性というか、見通しということで書かせていただいて進めるということで、皆様、今のところお伺いした限りは修正案で賛成ということですが、何か他にございますでしょうか。

委員 今の流れに水を差すものではないので、ちょっと追加でというところなのですが、冒頭、将来目標案のところで、自然をトップに据えたわけですね。この総合計画そのものが自然・歴史・文化を守ることの中で、古都保存法をいじるようなことはないと思いますけれども、もしかすると、都市計画を見直すなど、鎌倉のこれからの土地利用を変えられる可能性を残しておくということ。そのこのところの前提となる自然も第一に考えていく。その中で人口動態とか災害に対応した改変があり得る。ちょっとそのヒエラルキーは守りながら、この改正案でいくということであれば良いかというふうに思います。これまで緑が虫食いのように、見えるところだけ残す残念な開発が随時続いてきていましたので、その辺りも含めて考えているよという意味ではよろしいかなと思いました。

会長 ありがとうございます。いただいた御意見の対応するところで、真ん中の方に「本市の良好な環境・自然的土地利用を保全することを基本に」という言葉がありますので、おそらくそこで委員からいただいた御意見はきちんと反映されていると思います。そういった形でこちらに反映させていきながら見通しというものができればと思います。ありがとうございます。

委員 私も今の委員の御指摘された点が、どういう書きぶりだったら一番うまくいくのかなと思いながら、悩みながらずっと皆様の御議論を拝聴しておりました。

今の鎌倉は、資料にあったように、空き家率が1割ほどあるにもかかわらず、空き家はそのまま放置されて、それで木が切られて新しい家が建つのです。どうやったらその状況食い止められるか。自然はそのまま残しておいて、むしろ空き家を綺麗に撤去して、そこに新しい建物を建てるような計画にどういう文言だったらなるのだろうかと思いながら、今のお話を伺っておりました。今見せていただいた資料をもう一度画面共有していただけますか。

私も先ほどの委員の御意見と同じ気持ちだいたいと思うのですが、今提示していただいているところの真ん中の「本市の良好な環境・自然的土地利用を保全することを基本に」という方が、やはり「現況土地利用の維持保全を基本に」よりは、今私が申し上げた方向性に近いのではないかなと感じました。

環境・自然をまず現況より悪い方には行かないようにした上で、残りも既に住宅地になっている部分の土地をうまく使われていない部分を改変する形で、より皆様が住みやすいまちに変えていくことができるのであればいいのかなと思いながら、お話を伺っておりました。

また最後の1行ですが、「そして、将来的には、」というところも、委員の方から御意見があったように、やはり温暖化で今後もさらに強い台風が来たりとか、あるいは徐々にですが、海面上昇も必ず来ますので、そうなることももしかしたら今住めるところにも住めなくなってくる可能性は、鎌倉市内でも出てくるのが想定されます。その意味では、この事業を入れておくということは、非常に重要だと考えております。以上でございます。

会長 ありがとうございます。真ん中の修正案のところは、元々は「現況土地利用の維持保全を基本に」だったところが、今、委員からおっしゃっていただいたように「本市の良好な環境・自然的土地利用を保全することを基本に」という言葉に変更していますので、この辺りで委員からいただいた御意見の部分がきちんと反映されているように、おそらく私の方では思います。あと、災害リスクの視点のところも委員からも御発言いただきましたように、将来的な変化もこの中に踏まえて、都市的土地利用の再編を検討するということで、修正案の方で皆様の御意見を伺うとよろしいのかなと思いますが、何かその他ございますか。

会長 「基本計画の基礎条件案について」の「イ 土地利用案について」は、了承ということで確認してよろしいでしょうか。

（ 委員了承 ）

会長 議題4「基本計画の基本方針案について」事務局から説明させます。

事務局 最後に、議題4「基本計画の基本方針案について」です。

先ほどの人口や土地利用の現状から導き出される課題や影響を踏まえ、基本方針の考え方として、市民・企業・団体だけでなく、本市に関わる方々（関係人口）が、個々だけでなく、お互いを認め合いながら、鎌倉に関わりを持つ・関わりたいと思うすべての人たちとまちを作っていく、つまり、自分らしく共創しながら、課題ごとに柔軟に地域を作っていくことで、共創による都市経営に取り組み、こうした取組を通して、人を育て、そして人と地域が成長し合うという好循環を築くことが重要であるという考えのもと、自分らしく共創できるまちの実現という方針にしたいと考えています。

この基本方針のもと、市の施策を展開し、中でも、計画期間中に先導的・戦略的に取り組む内容をリーディングプロジェクトとして整理してまいります。

先ほど人口のところ、委員から御指摘いただいた視点が入っておりません。ここでこういう方針をするにあたって、それではどういった人たちを入れていくかについて、この方針に入れていくか、リーディングプロジェクト、もしくは施策体系に盛り込むかについては、今日いただいた御意見なので、一旦持ち帰らせていただいて、お示しできるようにしたいと考えております。補足的な説明が加わりましたが、事務局からの説明は以上です。

会長 先ほどの、どういった方々に鎌倉に入っていただくか、その辺りのところについては一旦事務局の方で受け止めて、また次回にということですので、それ以外のところで、基本計画の方針案について、御意見・御質疑等はございますか。

会長 「基本計画の基本方針案について」は、了承ということで確認してよろしいでしょうか。

（ 委員了承 ）

会長 最後に、「その他1」でございます。

「基本計画の施策案について」

事務局から説明させます。

事務局 ありがとうございます。本日の議題は以上でございますが、実は来月御審議をお願いしようと予定していた案件が、ちょうど先週末に庁内手続きのステップが取れましたので、本格的な議論は次回ですが、事前予告のような形で簡単に次回の論点となる部分について説明をその他としてさせていただきます。

こちら、投影資料となりますが、今縦長で示しておりますが、今日の冒頭にもお示した全体像について、少し加えた資料になっています。点線より上部が先ほどお示した基本構想の内容です。点線から下が基本計画になりまして先ほど御審議いただいた人口と土地利用があり、今、御審議いただいた基本方針としての「自分らしく共創できるまち・鎌倉」があると。

それを受けたリーディングプロジェクトとして、今私どもとして考えていますのは、学校教

育・子育てを中心としました、「育ってよかったと思えるまちの実現」、こういったものを実は今考えてございます。これを進めることで、将来、先ほど基本方針で申し上げたような地域に関わる世代に育成していただいて、世代とともに成長する地域をつくることで、将来的にコミュニティですとか、福祉、地域防災というものの評価を地域づくりの視点で指導施策の解決を目指し、そんなことを目指してこの基本計画のリーディングとしては、「育ってよかったと思えるまちの実現」を目指していくということを考えております。

このプロジェクトの取り組みは子どもを主語としていきまして、その子どもたちを取り巻く環境ですとか子育て支援等々については、いわゆる市の新しい施策体系で整理をして着実に推進していくというようなことを考えてございます。

施策体系につきましては、昨年度庁内各課とヒアリングを踏まえて作成した案でございます。現在の内容を進めているところでございます。

今回は、このリーディングプロジェクト、それから施策体系で、おそらくこれを踏まえて、先ほどの基本方針に少し戻るようなこともあろうかと思いますが、そういった点を中心に、次回御議論をお願いする予定ですので、事前の説明ということでお伝えをさせていただきました。「その他」の一つ目の説明は以上でございます。

会長 ありがとうございます。「その他1」の部分について御説明いただきましたけれども、本件については、事務局の説明のとおり、具体の審議は次回の審議会で確認していただくということでよろしいでしょうか。

（ 委員了承 ）

会長 ありがとうございます。

会長 最後に「その他2」です。

委員の皆様から何かございますか。

（ 意見等なし ）

会長 事務局から何かございますか。

事務局 まず、議事録についてです。

議事録については、第1回の審議会にて、発言に係る委員の個人名は記載せず、“会長”“委員”“事務局”等で記載すること、発言の要約は行わないことを御確認いただきました。

なお、公開は、委員の皆様にご確認いただいた後にホームページで公開することとしております。

前回の議事録については、一度委員の皆様にご確認いただき、本日、資料4として案を示させていただきます。

本日ここで御確認いただきましたら、公開したいと考えておりますが、この内容で御確認いただければよろしいでしょうか。

（ 委員了承 ）

事務局 ありがとうございます。

本日の議題は以上となります。

「基本構想の将来目標案」及び「基本計画の基礎条件案」、「基本計画の基本方針案」については、本日、皆様からいただきました御意見等を踏まえて、修正させていただきます。

なお、次回の審議会は、12月17日（火）午後3時からの開催を予定しております。

議題は、その他で説明した施策案についてです。次回の審議のポイントについては、改めて確認させていただきますので、よろしくお願いします。

事務局からは以上です。

会長 以上で、第5回鎌倉市総合計画審議회를終了します。

皆様、ありがとうございました。

以 上